

情報システム担当職員選考募集要項

令和 7 年 9 月 8 日

独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターでは、情報システム担当職員を以下のとおり募集します。

1 職名及び人数

情報システム担当（専従）1 名（係員級）

2 年齢

年齢は、採用予定日現在で 60 歳未満（定年年齢が 60 歳のため）の者とする。

3 学歴

学歴は不問とする。

4 職務内容

- ①病院内の情報システムや院内ネットワークの運用管理
- ②職員及びベンダーへの問合せ対応
- ③JCHO のポリシーに基づく病院内の情報セキュリティ管理
- ④情報システムの資産管理とライフサイクルに基づく整備、調達支援
- ⑤病院ごとの状況を踏まえた IT-BCP（事業継続計画）の策定支援
- ⑥情報システムの利便性改善など院内の意見の集約と共有
- ⑦個人情報・情報セキュリティ研修の病院職員全員に向けた研修調整
- ⑧その他、病院運営に関する各種業務全般

自らが主体となり上記職務の企画立案、調整、執行における役割を担う。

5 情報システム担当職員に望まれる要件

（人物像）

- ①機構内職員及びベンダーなどとのコミュニケーションスキルがあること。
- ②業務に前向きに取組み、積極的な情報収集を行う姿勢があること。
- ③機構の規程を厳守するとともに、社会通念に照らして正しい行動が行えること。

(経験・ノウハウ・スキル等)

下記のうち、1つ以上該当する項目があること。但し、システムベンダーから入職を希望する場合は⑤⑥は必須とする。

- ①基幹システム（病院システム・部門システムなど）の導入・運用・保守管理経験があること。
- ②ネットワーク関係の運用・保守管理経験があること。
- ③総務部門などの事務経験があり、部署のIT業務を担っていた経験があること
- ④情報セキュリティに関する知識があること。
- ⑤システム導入プロジェクトの品質や進捗を評価できること。
- ⑥システム仕様を概ね理解し、ベンダーの説明の正当性を判断できること。

6 不適格条項

以下に該当する者の応募は、受け付けないものとする。

- ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②懲戒解雇（国家公務員、国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人での相当の処分を含む）の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。
- ④外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格（永住者、日本人配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者）を有しない者。

7 処遇等

(身分) 常勤職員

(勤務日) 週5日（月～金曜日、土日祝日・年末年始を除く。）

(給与等) 当機構の職員給与規程により決定。

年収400万円～500万円程度 ※経歴により異なる

(社会保険等) 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等加入、有給休暇・その他特別休暇あり

(勤務場所) 独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター

埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

(ただし、本人の意向等を踏まえ、他の病院等へ転勤する可能性あり)

8 応募書類

①履歴書（写真添付）

②職務経歴書

※別紙 指定書式にて提出してください。

9 締切日

令和7年9月30日（火）17時00分必着

10 採用予定日

令和7年11月1日から随時採用

11 選考方法

書類選考を通過した方に適性試験（WEB方式）を行い、適性試験も通過された方を対象に面接選考を行い、採用者を決定します。

12 書類提出先及び面接会場

住 所 〒331-8625

埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

宛 先 地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター 総務企画課 宛て

電 話 048-662-1450（総務企画課直通）

面接会場 別途ご連絡いたします。

（提出書類は封筒に「情報システム担当職員応募書類」と朱書きし、簡易書留など
受け取り確認のできる方法にてお送りください。）